

原子力災害の被災事業者等のための自立支援策

平成 27 年 6 月 12 日

原子力災害対策本部

国は、12 市町村のおかれた厳しい事情環境に鑑み、12 市町村での事業・生業や生活の再建・自立を可能とするべく、平成 27 年度にかけて強化・拡充等を図った施策及び平成 27 年度に実施している被災事業者等の自立支援関係施策を以下のとおり整理した（96 施策、総額 7,399 億円の内数）。

1. 平成 27 年度にかけて強化・拡充等を図った施策

① 事業者等への個別訪問を通じた実態・課題等の把握、各種支援施策の活用に向けた後押し

・事業者等への訪問支援活動【内閣府／復興庁／経済産業省】

被災された方々の置かれている状況に寄り添った支援を実施するため、事業者等の方々を個別訪問する等により事業者の要望や意向を把握し、その上で事業・生業の再建に向けた支援策の紹介や専門的な知見を活用した経営相談などを効果的かつ丁寧に行う。

・企業復興支援ネットワークの設置【復興庁】

官民の支援機関で企業支援を担当する職員の業務が円滑に行えるよう、「企業復興支援メールマガジン」や「復興支援施策データベース」等による情報共有、ネットワーク登録メンバーや専門家プールを活用した支援体制を強化。12 市町村向けには、市町村、商工会議所、商工会等に特化した連絡体制を整備し、関係者間の情報共有を図ることで避難事業者への支援を的確に実施。

・企業連携グループハンズオン支援専門家プール、被災地域企業新事業ハンズオン支援【復興庁】

被災地企業の復興に必要な専門知識・ノウハウを有する高度な専門家等を活用し、被災地の産業復興に向けた企業の事業活動の本質的課題の解決に向け、必要性の高い取組を積極的に提案するなど、ハンズオン支援機能を強化。12 市町村については、新対象案件の発掘を重点的に行い、事業再開、新事業、転業等の支援を的確に実施。

・中小企業復興支援センター【経済産業省】

避難・帰還事業者等に対してより身近な支援が行えるよう福島県内 4 地域（南相馬、いわき、須賀川、会津）に整備した中小機構センター福島の分室により、被災中小企業・小規模事業者の経営課題への支援を引き続き行う。

② 事業・生業の再建・自立や働く場の確保のための支援策

- ・中小企業等グループ補助金（中小企業組合等共同施設等災害復旧事業）【経済産業省】

原発事故を含む震災の影響による長期の事業停止や風評被害等による販路喪失・商圏喪失等の事業環境の変化を踏まえ、平成27年度からは、従前の施設等への復旧では事業再開や売上回復等が困難な場合には、これに代えて、新分野需要開拓等を見据えた新たな取組も支援できるよう運用改善を実施。

- ・津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金（製造業等立地支援事業）【経済産業省】

特に雇用確保に制約がある避難指示解除準備区域等に立地予定の補助事業者に対して、新たに就職支援機関とのネットワーク支援を行うなど、支援内容を強化。

- ・ふくしま産業振興立地支援事業（企業立地補助金）【経済産業省】

「ふくしま産業復興立地支援事業の企業立地補助金」における、雇用・投資要件の下限の緩和^(※)と「ふくしま産業復興立地支援事業の工業団地造成利子補給金」における借入時期の延長を検討（平成27年度中）。

※投下固定資産額：1億円以上→5千万円以上、新規地元雇用者数：5人以上→3人以上

- ・福島県への企業立地促進プロジェクト【経済産業省】

経済産業省において「福島県への企業立地促進プロジェクト」を平成27年3月に立ち上げた。所管団体等の経済産業省が有するネットワークを活用し、福島の復興状況や復興支援策等を企業に情報提供し、浜通りをはじめとした福島県への企業誘致を図る。

- ・福島再開投資等準備金に係る課税の特例措置【復興庁】

将来の避難解除区域等内での事業再開を支援するための措置として「福島再開投資等準備金制度」を創設。具体的には、発災当時、避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域の対象となった区域内に本店や主たる事務所を有していた事業者等が、福島県知事の認定を受けた場合に、避難指示のあった区域内での将来の事業再開に必要な投資に係る費用をあらかじめ準備金として積み立てた際に、その積立額を最大3年間損金算入できる。

- ・福島復興再生特別措置法に基づく独立行政法人住宅金融支援機構による融資の特例措置【国土交通省】

住民の帰還促進を図るため、避難指示・解除区域原子力災害代替建築物の建設又は購入に必要な資金について、独立行政法人住宅金融支援機構が災証明書の交付を条件とせずに貸付けを行うことができるよう制度を拡充。

③ 人材確保のための支援策

- ・事業復興型雇用創出事業【厚生労働省】

緊急雇用創出事業の基金を積み増し、事業の実施期間を平成27年度末まで1年延長する

とともに、被災地の人手不足に対応するため、県外からの労働者の雇い入れに際して事業主が移転費用を負担した場合に、助成を行うことが出来るよう制度を拡充。

・職業訓練の機動的な設定・実施【厚生労働省】

公的職業訓練において、被災した離職者向けの特別訓練コース（建設機械の運転等）の設定など、被災地や被災者の受け入れ先等における職業訓練を機動的に設定・実施（平成 27 年度末まで延長）。

・キャリア形成促進助成金【厚生労働省】

職業訓練等を実施する事業主等に対し、訓練経費や訓練中の賃金の一部を助成する「キャリア形成促進助成金」について、被災地の復旧・復興に資する能力開発を行う事業主に対する助成率の引き上げを平成 27 年度末まで延長して実施。

（経費助成：1/3→1/2、賃金助成 1 h 当たり 400 円→800 円 等）

④ 農林水産業再生のための支援策

・復興水産加工業販路回復促進事業【農林水産省】

被災地の水産加工業の販路回復に向けて、商品開発等の専門家である復興水産販路回復アドバイザーによる個別指導、販路回復のためのセミナーの開催、個別指導を踏まえ被災地の水産加工業者等が行う販路の回復・新規創出等の取組に必要な加工機器支援等が実施できるよう支援内容を大幅に拡充。

・6次産業化ネットワーク活動交付金【農林水産省】

市町村が、農林漁業、商工、金融等の幅広い関係者の参加を得て6次産業化戦略・構想を策定し、その戦略・構想の下で実施する新商品開発や販路開拓等の地域ぐるみの6次産業化に対する支援を追加。市町村の戦略・構想に沿って、地域ぐるみで取組を行う場合の交付率を1/3以内から1/2以内に拡充。

・農村地域復興再生基盤総合整備事業【農林水産省】

津波被災地周辺等で地盤沈下・液状化した地域の復興や、原子力災害による被害を受けた福島の農業の復興再生のために農地・農業用施設や集落道等の整備を支援する本事業について、農地整備事業要件の緩和、農地防災事業メニューの追加を行うなど、支援内容を強化。

⑤ 風評被害対策、諸外国・地域における農林水産物・食品輸入規制・渡航制限等の撤廃・緩和に向けた働きかけ

・福島県における観光関連復興支援事業【国土交通省】

福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、特に教育旅行の再生・推進、市町村に対する支援、浜通りの観光再生事業や台湾へのプロモーション強化を重点として、福島県が実施する風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に対して補助を実施。

・東北地域観光復興対策事業【国土交通省】

太平洋沿岸エリアの各地域が、復興プロセスに応じた滞在交流促進のための体制づくりや取組を段階的に実施するための支援を行う。併せて、地域の実情に応じたツアーの企画・造成等への支援や、観光復興に関する課題の抽出や解決策についての調査・検討を実施し、自立した地域づくりに向けた体制確立を一層促進する。

⑥ 販路開拓のための支援策

・震災復興支援アドバイザー派遣事業、中小企業復興支援センター【経済産業省】

62名から約200名に増員した販路開拓スペシャリストや中小機構が整備した販路開拓支援専用窓口により、被災中小企業・小規模事業者の販路開拓支援を引き続き行う。

・企業連携グループハンズオン支援専門家プール、被災地域企業新事業ハンズオン支援【復興庁】

被災地企業の復興に必要な専門知識・ノウハウを有する高度な専門家等を活用し、被災地の産業復興に向けた企業の事業活動の本質的課題の解決に向け、必要性の高い取組を積極的に提案するなど、ハンズオン支援機能を強化。12市町村については、新対象案件の発掘を重点的に行い、事業の再開、新事業、転業等の支援を的確に実施。

⑦ 商業・小売店等の買い物環境整備のための支援策

・商業施設等復興整備事業【経済産業省】

住民生活を支える商業機能の回復を促進し、住民の帰還や産業立地の促進等を図る。

・仮施設整備事業【経済産業省】

被災事業者の早期事業再開を支援するため、中小企業基盤整備機構が仮設の店舗や工場などを整備し、市町村を通じて無償で貸与する。今後、避難区域の解除に伴って、解除された区域内において事業再開する事業者等に対しても支援を行う。

⑧ 医療・介護・福祉施設再開・整備のための支援策

・地域医療再生基金【厚生労働省】

被災地における医療施設等の復旧・復興について、地域医療再生基金の積み増しを行い、福島県、岩手県、宮城県及び茨城県が策定した医療の復興計画等に定める事業の支援を平成27年度も着実に実施。

2. 平成 27 年度に実施している被災事業者等の自立支援関係施策¹一覧

- ① 事業者等への個別訪問を通じた実態・課題等の把握、各種支援施策の活用に向けた後押し
＜6 施策・65 億円の内数＞
- ・事業者等への訪問支援活動【内閣府／復興庁／経済産業省】
 - ・企業復興支援ネットワークの設置【復興庁】
 - ・企業連携グループハンズオン支援専門家プール、被災地域企業新事業ハンズオン支援【復興庁】
 - ・中小企業復興支援センター【経済産業省】
 - ・中小企業新陳代謝円滑化普及等事業【経済産業省】
 - ・事業引き継ぎ支援事業【経済産業省】
- ② 事業・生業の再建・自立や働く場の確保のための支援策 ＜25 施策・1,987 億円の内数＞
- ・中小企業等グループ補助金（中小企業組合等共同施設等災害復旧事業）【経済産業省】
 - ・津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金（製造業等立地支援事業）【経済産業省】
 - ・ふくしま産業振興立地支援事業（企業立地補助金）【経済産業省】
 - ・福島県への企業立地促進プロジェクト【経済産業省】
 - ・福島再開投資等準備金に係る課税の特例措置【復興庁】
 - ・福島復興再生特別措置法に基づく独立行政法人住宅金融支援機構による融資の特例措置【国土交通省】
 - ・福島再生加速化交付金【復興庁】
 - ・仮設施設整備事業【経済産業省】
 - ・商業施設等復興整備事業【経済産業省】
 - ・再生可能エネルギーの導入加速【経済産業省】
 - ・再生可能エネルギー産業集積・技術開発の推進【経済産業省】
 - ・創業・第二創業促進補助金【経済産業省】
 - ・ものづくり・商業・サービス革新補助金【経済産業省】
 - ・被災中小企業復興支援リース補助事業【経済産業省】
 - ・ふるさと名物応援事業【経済産業省】
 - ・地域商業自立促進事業【経済産業省】
 - ・東日本大震災復興特別貸付【経済産業省】
 - ・東日本大震災復興緊急保証【経済産業省】
 - ・産業復興相談センター・産業復興機構【経済産業省】
 - ・地域復興マッチング「結の場」【復興庁】
 - ・復興特区支援利子補給金【復興庁】
 - ・東日本大震災事業者再生支援機構【復興庁】
 - ・東日本大震災復興特別区域法に基づく税制上の特例措置（課税の特例及び地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置）【復興庁】
 - ・避難解除区域等に適用される課税の特例措置（課税の特例及び地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置）【復興庁】
 - ・被災代替資産等の取得に係る税制上の特例措置【復興庁】

¹ 平成 27 年度に予算措置された事業のほか、基金により実施している事業等、非予算措置施策を含む。

③ 人材確保のための支援策 <9施策・749億円の内数>

- ・事業復興型雇用創出事業【厚生労働省】
- ・職業訓練の機動的な設定・実施【厚生労働省】
- ・キャリア形成促進助成金【厚生労働省】
- ・福島避難者帰還等就職支援事業【厚生労働省】
- ・地域雇用開発奨励金【厚生労働省】
- ・雇用調整助成金【厚生労働省】
- ・被災者雇用開発助成金【厚生労働省】
- ・ハローワークにおけるきめ細かな職業相談等【厚生労働省】
- ・被災地における福祉・介護人材確保事業【厚生労働省】

④ 農林水産業再生のための支援策 <49施策・5,481億円の内数>

- ・復興水産加工業販路回復促進事業【農林水産省】
- ・6次産業化ネットワーク活動交付金【農林水産省】
- ・農村地域復興再生基盤総合整備事業【農林水産省】
- ・福島農業基盤復旧再生計画調査【農林水産省】
- ・福島県営農再開支援事業【農林水産省】
- ・山林施設災害復旧事業【農林水産省】
- ・水産基盤整備事業【農林水産省】
- ・水産業共同利用施設復旧整備事業【農林水産省】
- ・水産業共同利用施設復旧支援事業【農林水産省】
- ・東日本大震災農業生産対策交付金【農林水産省】
- ・農地・農業用施設等災害復旧等事業【農林水産省】
- ・地域農業経営再開復興支援事業（経営再開マスタープラン作成事業、被災農業者経営能力向上事業）【農林水産省】
- ・農林水産業共同利用施設災害復旧事業【農林水産省】
- ・食料生産地域再生のための先端技術展開事業【農林水産省】
- ・木材加工流通施設等復旧対策事業【農林水産省】
- ・震災復興林業作業システム導入支援事業【農林水産省】
- ・復興に向けた木の暮らし創出支援事業【農林水産省】
- ・漁業経営体質強化機器設備導入支援事業【農林水産省】
- ・小水力等再生可能エネルギー導入推進事業【農林水産省】
- ・被災農家経営再開支援事業【農林水産省】
- ・被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業【農林水産省】
- ・共同利用漁船等復旧支援対策事業【農林水産省】
- ・共同利用小型漁船建造事業【農林水産省】
- ・漁業・養殖業復興支援事業【農林水産省】
- ・東日本大震災からの復興に向けた保安林配備対策【農林水産省】
- ・漁業復興担い手確保支援事業【農林水産省】
- ・被災者向け農の雇用事業【農林水産省】
- ・福島産農産物等戦略的情報発信事業【農林水産省】

- ・農産物等消費応援事業【農林水産省】
- ・水産関係資金無利子化事業【農林水産省】
- ・水産関係公庫資金無担保・無保証人事業【農林水産省】
- ・漁業者等緊急保証対策事業【農林水産省】
- ・農林漁業成長産業化ファンドの積極的活用【農林水産省】
- ・農業経営の復旧・復興のための金融支援【農林水産省】
- ・災害復旧関連金融対策（災害復旧関係資金利子助成事業）【農林水産省】
- ・災害復旧関連金融対策（災害復旧林業信用保証事業）【農林水産省】
- ・漁協経営再建緊急支援事業【農林水産省】
- ・除塩事業【農林水産省】
- ・農地・水保全管理支払交付金【農林水産省】
- ・森林整備事業【農林水産省】
- ・治山事業【農林水産省】
- ・漁場復旧対策支援事業【農林水産省】
- ・被災海域における種苗放流支援事業【農林水産省】
- ・養殖施設災害復旧事業【農林水産省】
- ・漁港関係等災害復旧事業【農林水産省】
- ・直轄農業水利施設放射性物質対策事業【農林水産省】
- ・特用林産施設体制整備復興事業【農林水産省】
- ・特用林産物安全供給推進復興事業【農林水産省】
- ・福島再生加速化交付金【復興庁】（再掲）

⑤ 風評被害対策、諸外国・地域における農林水産物・食品輸入規制・渡航制限等の撤廃・緩和に向けた働きかけ < 8 施策・32 億円の内数 >

- ・福島県における観光関連復興支援事業【国土交通省】
- ・東北地域観光復興対策事業【国土交通省】
- ・訪日外国人旅行者の増加【国土交通省】
- ・工業品等に係るビジネスマッチング・商品開発支援事業【経済産業省】
- ・産業界への福島製品の活用・調達の働きかけ【復興庁／農林水産省／経済産業省】
- ・各国の福島製品の輸入規制・渡航制限等の解除・緩和に向けた働きかけ【外務省／農林水産省／経済産業省】
- ・福島産農産物等戦略的情報発信事業【農林水産省】（再掲）
- ・復興水産加工業販路回復促進事業【農林水産省】（再掲）

⑥ 販路開拓のための支援策 < 7 施策・60 億円の内数 >

- ・震災復興支援アドバイザー派遣事業、中小企業復興支援センター【経済産業省】（再掲）
- ・企業連携グループハンズオン支援専門家プール、被災地域企業新事業ハンズオン支援【復興庁】（再掲）
- ・地域復興マッチング「結の場」【復興庁】（再掲）
- ・工業品等に係るビジネスマッチング・商品開発等支援事業【経済産業省】（再掲）
- ・小規模事業者持続化補助金【経済産業省】
- ・ふるさと名物応援事業【経済産業省】（再掲）
- ・地域商業自立促進事業【経済産業省】（再掲）

⑦ 商業・小売店等の買い物環境整備のための支援策 < 7 施策・437 億円の内数 >

- ・商業施設等復興整備事業【経済産業省】(再掲)
- ・仮施設整備事業【経済産業省】(再掲)
- ・中小企業等グループ補助金(中小企業組合等共同施設等災害復旧事業)【経済産業省】(再掲)
- ・創業・第二創業促進補助金【経済産業省】(再掲)
- ・ものづくり・商業・サービス革新補助金【経済産業省】(再掲)
- ・地域商業自立促進事業【経済産業省】(再掲)
- ・地域復興マッチング「結の場」【復興庁】(再掲)

⑧ 医療・介護・福祉施設再開・整備のための支援策 < 3 施策・1,230 億円の内数 >

- ・地域医療再生基金【厚生労働省】
- ・福島再生加速化交付金【復興庁】(再掲)
- ・被災地における福祉・介護人材確保事業【厚生労働省】(再掲)

< 96 施策 (重複除く)、総額 7,399 億円の内数 >